

## シンポジウム「性暴力被害者のために何が必要か、 何ができるか」の開催について

京都産業大学社会安全・警察学研究所

当研究所では、令和2年2月17日に、京都ガーデンパレスにおいて、警察大学校警察政策研究センターの共催を得て、シンポジウム「性暴力被害者のために何が必要か、何ができるか」を開催した。

性暴力をテーマにシンポジウムを開催したのは、当研究所として初めてであったが、全国各地の警察関係者、福祉・医療関係者、被害者支援組織関係者、研究者、メディア関係者ら約130名の方々の参加を得て、大変有意義なものとなった。

日本における被害者精神医学の研究と支援の実践における第一人者である小西聖子氏の基調講演「性暴力被害者の現状と課題－精神医学的、心理学的視点から」、福岡県性暴力対策検討会議の座長として日本で実質的に初めての包括的性暴力対策の具体化の検討に当たっている松浦賢長氏の講演「福岡県性暴力根絶条例の具体化」、日本を代表する病院拠点型性暴力被害者支援ワンストップセンターである日赤なごやなごみセンター長である片岡笑美子氏の講演「病院拠点型ワンストップ支援センターの意義－多機関多職種の連携を中心に」が行われ、警察庁で犯罪被害者等支援施策の責任者を務める赤羽史子警察庁長官官房参事官、さらに被害者学と刑事法学を専攻する当研究所の新、増井所員も参加してのパネルディスカッションを行ったが、様々な実践を行っている方々（少年補導職員で福岡県警察の少年サポートセンター担当課長補佐の安永智美氏、医師でNPO法人「神奈川子ども支援センターつなぐ」代表理事の田上幸治氏、子どもたちを性被害からまもるための「おしえてくもくんプロジェクト」を推進している小笠原和美氏）にフロアから発言してもらうなど、大変充実した議論が行われた。

また、短い時間であったが、会場で立ち話交流会を行い、参加者が基調講演者らと会話をする機会を持つことで、各人にとって一層有意義なものになった。